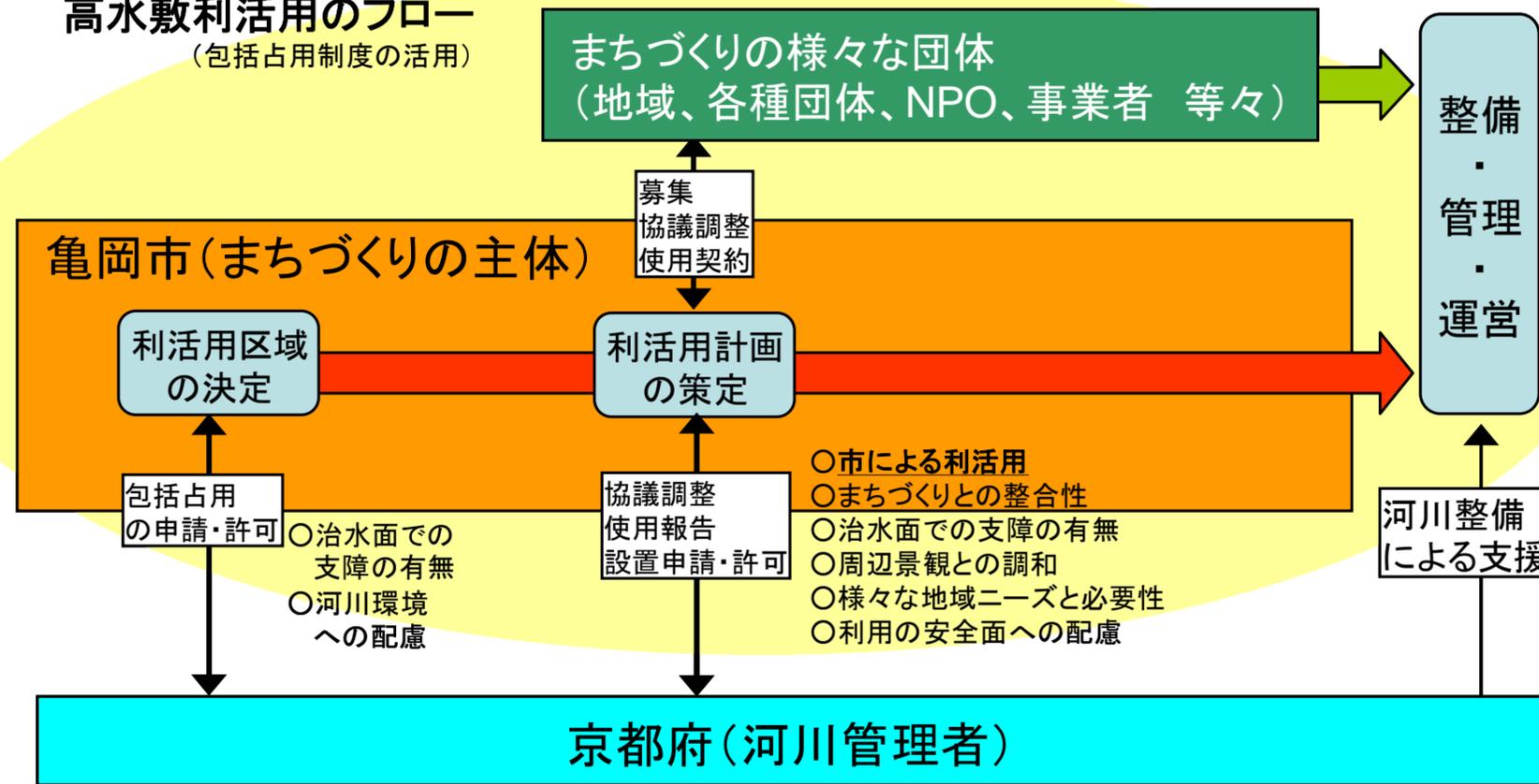


高水敷利活用のフロー
(包括占用制度の活用)



【モデル地区での実施】

保津町すいたん農園プランに隣接する『にぎわい水辺ゾーン』をモデル地区として位置づけ、自治会・関係団体・市・府などによるワーキングを設置して、利活用計画や整備手法及び維持管理方策等について、具体的な検討を先行して進めていく。

(河川敷地の使用について)

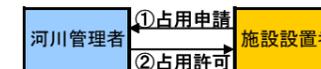
自由使用	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが何時でも自由に使用(河川利用の基本) ・河川管理や他の利用を妨げないことが原則 例) 散策、水泳、釣り、ポート 等々
特別使用	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理や他の利用の妨げる利用は河川法で禁止 ・公益上やむを得ないもの許可を得て使用 例) 橋、道路、公園、グラウンド、取水施設 等々

- 河川法 第24条(土地の占用の許可)、第26条(工作物の新築等の許可)
- 河川敷地占用許可準則
 - 占用主体: 国又は地方公共団体、非営利の地域団体等
 - 占用施設: 福利厚生施設(公園、緑地、広場、運動場、自転車道 等々)
 - 公共性・公益性施設(道路、鉄道、上下水道管、ガス管、電線 等々)
 - その他(防災ヘリ離発着場、水防倉庫、公共水上交通船着場等々)

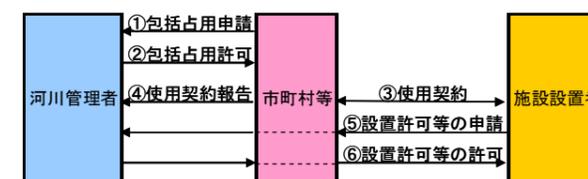
(河川占用の形態)

通常の占用	・施設毎に設置者が河川管理者の許可を得て占用(利用)
包括占用	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が河川管理者と協議して区域を定め占用 ・その後、市町村がまちづくり計画等に沿って、具体的な利用を決定 ・市町村が河川敷地利用を主体的に判断していくための制度

(通常の占用)



(包括占用)



■かわまちづくり 整備内容 検討案

(注)○印は、各施策に関わる取り組みの主体を示すもので、それぞれが役割を分担して施策実現にあたるものである。
 なお、※印は、その施策を推進するため、中心となっておりまとめを行うものである。

目標	整備方針	施策メニュー	考えられる具体的な内容	取り組みの主体		
				河川管理者 (府)	亀岡市	地域等
【目標1】 かわとまちを “むすぶ”	かわとまちの接点の一体的整備	駅北区画整理事業との連携	・曾我谷川の一体的整備 ・亀岡の新しい玄関にふさわしい景観の形成・土地利用誘導	○※河川	○	○※造成
		保津町まちづくりプランとの連携	・水辺公園の整備(高水敷の利活用)	○	○※	○
	かわとまちをむすぶ ネットワークの形成	支川を活用した散策路の整備	・雑水川の散策路整備(亀山城址・南郷池⇄文化資料館⇄保津川) ・年谷川の松並木道「野橋立」 ・西川の散策路(JR馬堀駅⇄保津川) ・鶴の川の散策路(トロッコ亀岡駅⇄山陰古道)	○	○※	○
		川の楽しさ、恐ろしさを伝える 情報の発信	・HP、広報誌などによるかわとまちの情報発信 ・河川電光情報板の設置	○※	○	
		防災意識の啓発	・まちごとハザードマップの整備(実績及び想定洪水標の設置等) ・防災パネル展の開催等	○	○※	○
【目標2】 かわの魅力を活かしてまちが “にぎわう”	保津川のシンボルの創出	「(仮称)保津川 花回廊」の整備	・築堤、桜・つつじなど花木の植栽、遊歩道、休憩スポット、案内板 等	○	○※	○
		年谷川千本松「野橋立」の復元	・松並木、遊歩道、休憩施設、案内板 等	○	○※	○
	観光拠点の整備充実	「山本浜」の復元	・緩傾斜護岸、河原の再生	○※		○
		保津小橋の周辺整備	・橋詰広場、休憩施設、案内板 等	○※	○	
		保津川下りの周辺整備	・乗船場及び周辺護岸整備、出発広場、案内板 等	○※	○	
	まちの資源を活かした 観光ネットワークの形成	観光動線の整備	・「(仮称)保津川 花回廊」等 (トロッコ⇄保津小橋⇄保津町⇄保津川下り⇄亀岡駅)	○	○※	
		輸送手段の検討	・馬車等の運行		○	○※
【目標3】 かわの自然、 まちの歴史と 文化に “ふれあう”	川の自然を感じる 交流・ふれあいの場の創出	高水敷の利活用	・市のまちづくり計画に沿った利活用(包括占用制度の活用) (芝生公園、多目的広場、コミュニティ広場、花畑、採草地、河川環境保全活動 の拠点 等々)	○	○※	○
		水辺の散策路	・水辺の小径の整備	○※		
	アユモドキをはじめ多くの 生き物の生息環境の保全再生	水辺環境の保全再生	・水際の保全再生 ・ワンドの創出	○※		
		アユモドキ保全協議会との連携	・生息環境の保全、再生 ・生息調査の実施	○※	○	○
	保津川と人との関わりの 歴史文化を伝える	歴史文化の伝承	・歴史史跡案内マップ(川と歴史を巡る散策コースの設定) ・保津川百景との連携 ・歴史文化、自然学習会として「(仮称)保津川探検」の開催	○	○※	○
上内膳、下内膳の復元		・上内膳の補修 ・下内膳の復元	○※			

